

## 「飲酒運転等危険運転根絶の日」に合わせた街頭広報の実施

|            |                                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| ◆ アピールポイント | 夏の交通安全県民運動（7月11日～7月20日）の一環として、「飲酒運転等危険運転根絶の日（7月19日）」に合わせた街頭広報を実施します。       |
| ◆ 日時・期間    | 令和6年7月19日（金）午後4時00分から午後5時00分まで<br>※雨天中止。<br>（実施可否については、当日に下記担当までお問合せください。） |
| ◆ 場 所      | 南安倍川橋西交差点（駿河区下川原五丁目36-17付近）                                                |
| ◆ 内容など     | ◎街頭広報<br>のぼり旗を掲出し、飲酒運転等危険運転防止に向けた呼びかけを行います。                                |
| ◆ 対象・人数    | 約10人<br>静岡市、静岡南警察署、交通安全協会静岡南地区支部、<br>川原学区交通安全会                             |
| ◆ 備考欄      | ・取材に車でお越しの際は、長田浄化センター（駿河区下川原南4-1）の駐車場をご利用ください。                             |

別紙資料 無

ぜひ取材をお願いします



【問合せ】 駿河区役所地域総務課 区民生活係  
（駿河区役所3階） 櫻井 山本  
電話 054-287-8697